

●給与上手くんα／給与・賞与 Version 7.201

当プログラムは、マイクロソフト社のサポート対応終了に伴い、Windows XP 搭載機へのインストールは不可となっています。

※Windows Vista は、平成 29 年 4 月 11 日をもってマイクロソフト社のサポートは終了します。

◆ 『平成 29 年度の雇用保険料率の改正』に対応

➢ 雇用保険料率が引き下げられました。

適用時期：平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで適用されます。

平成 29 年度の雇用保険料率

事業の種類	負担者		事業主負担		①+② 雇用保険料率
	労働者負担 (失業等給付の 保険料率のみ)	事業主負担	失業等給付の 保険料率	雇用保険 二事業の保険料率	
一般の事業	3/1,000	6/1,000	3/1,000	3/1,000	9/1,000
(28年度)	4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000
農林水産・ 消費製造の事業	4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000
(28年度)	5/1,000	8/1,000	5/1,000	3/1,000	13/1,000
建設の事業	4/1,000	8/1,000	4/1,000	4/1,000	12/1,000
(28年度)	5/1,000	9/1,000	5/1,000	4/1,000	14/1,000

※枠内の下段は平成28年度の雇用保険料率

◆ 『平成 29 年度の子ども・子育て拠出金率の改正』に対応

➢ 平成 29 年度は、“2.3/1000”に引き上げられました。(平成 28 年度の 2.0/1000 から引上げ)

適用時期：平成 29 年 4 月 1 日から適用されます。

◆ 特別徴収税額通知書の照会に関する改正

➢ 特別徴収税額通知書(事業者用)には個人番号が含まれるため、あらかじめ事業者の登録メールアドレスに通知されている「保護番号」を入力してから取り込むよう対応しました。

◆ その他の改良、修正を行いました。

④注意

- ① 他の I C S システムとマスターのやり取りを行われる場合は、他の I C S システム側も当改正対応プログラムのインストールを行い、バージョンを統一してください。
- ② 当改正後のマスターを改正前の『平成 28 年分年末調整の改正対応プログラム』で動作は可能ですが、入力等画面を開くと再計算が行われ以前(改正前)の雇用保険料率で計算しますのでご注意ください。

◆ 詳細は、次ページからの“給与上手くんα【給与計算】(VERSION:7.201)の変更点”を参照してください。

# 給与上手くんα【給与計算】（VERSION:7.201）の変更点

## バージョンアップ内容

### I. 概要

#### 1) 『平成 29 年度の雇用保険料率の改正』に対応

①雇用保険料率が引き下げられました。

■適用時期：平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで適用されます。

平成29年度の雇用保険料率

事業の種類	負担者		事業主負担		①+② 雇用保険料率
	① 労働者負担 (失業等給付の 保険料率のうち)	②	失業等給付の 保険料率	雇用保険 二事業の保険料率	
一般の事業	3/1,000	6/1,000	3/1,000	3/1,000	9/1,000
(28年度)	4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000
農林水産・ 酒造製造の事業	4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000
(28年度)	5/1,000	8/1,000	5/1,000	3/1,000	13/1,000
建設の事業	4/1,000	8/1,000	4/1,000	4/1,000	12/1,000
(28年度)	5/1,000	9/1,000	5/1,000	4/1,000	14/1,000

※枠内の下段は平成28年度の雇用保険料率

#### 2) 『平成 29 年度の子ども・子育て拠出金率の改正』に対応

①平成 29 年度は、“2.3/1000”に引き上げられました。（平成 28 年度の 2.0/1000 から引上げ）

■適用時期：平成 29 年 4 月 1 日から適用されます。

#### 3) 特別徴収税額通知書の照会に関する改正

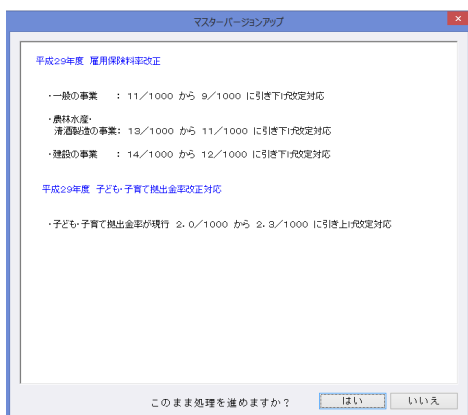
①特別徴収税額通知書（事業者用）には個人番号が含まれるため、あらかじめ事業者の登録メールアドレスに通知されている「保護番号」を入力してから取り込むよう対応しました。

#### ①注意

- ①他の I C S システムとマスターのやり取りを行われる場合は、他の I C S システム側も当改正対応プログラムのインストールを行い、バージョンを統一してください。
- ②当改正後のマスターを改正前の『平成 28 年分年末調整の改正対応プログラム』で動作は可能ですが入力等画面を開くと再計算が行われ以前（改正前）の雇用保険料率で計算しますのでご注意ください。

## 改正内容

- 『平成 29 年給与マスター』において入力画面等を開くと、改正内容の情報を表示します。  
変更内容を確認の上、“はい”で処理を進めてください。



## I. 登録・導入／社会保険料額表

### 1) 【雇用保険料】

- ①改正に伴い、下記のテーブルを追加しました。
  - ・バージョン：システム：29年04月 001版 … 平成29年度の雇用保険料率の改正。

## II. 給与・賞与／出力処理

### 1) 確認帳票（社会保険チェックリスト）

- ①改正に伴い、平成29年度の子ども・子育て拠出金率をセットしました。  
社会保険徴収月＝“平成29年4月分”より適用されます。

拠出金率を手動で入力する

子ども・子育て拠出金率

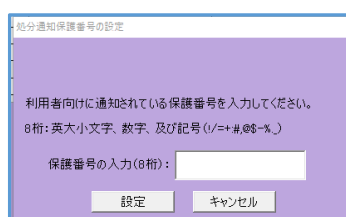
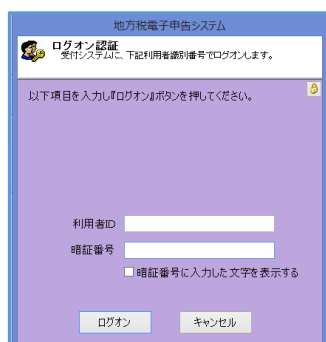
/1000

※拠出金率を手動で入力する＝（あり）の場合、プログラムをインストールしても、入力値がそのまま保持されます。改正内容を反映させる場合、チェックを外してください。

## III. 給与・賞与／eLTAX 特別徴収税額通知の取り込み

### 1) eLTAX ポータルサイトから特別徴収税額通知データを取得し特別徴収税額を取り込む

- ①「ログオン認証画面」の後に「保護番号」の入力画面を表示するように対応しました。



## 改良内容

### I. 給与・賞与／出力処理

#### 1) 賃金帳票（給与台帳兼賃金台帳）

##### ① 「給与台帳」「源泉徴収簿兼賃金台帳」

各項目に“ゼロ”を出力できるように選択肢を設けました。

※オプション（共通設定）に下記の項目を追加しました。

<input checked="" type="checkbox"/> 値が0の場合ゼロを出力する
<input type="checkbox"/> 空欄にゼロを出力する

※初期値はチェックなし。

- ・ 値が0の場合ゼロを出力する … 入力画面でゼロを入力した場合、又は自動計算結果がゼロの場合、該当項目にゼロを出力します。
- ・ 空欄にゼロを出力する … 使用項目の空欄にゼロを出力します。  
(処理済みの過去月にも出力されます。)

## 修正内容

### I. 給与・賞与／出力処理

#### 1) 賃金帳票（給与台帳兼賃金台帳）

##### ① 「給与台帳」「源泉徴収簿兼賃金台帳」

年調実行状態で出力した場合、“所得税”・“年調過不足税額”・“年調翌年繰越額”の項目名称が前年の登録名称で表示されていたのを修正しました。

##### ② 「源泉徴収簿兼賃金台帳 部署別合計」

会社直下に前年にだけ社員が存在していた場合、“過去一年出力”を行うとその社員データが最後の部署に集計されていたのを修正しました。

※部署に在籍しない（会社直下に登録）社員が前年退職者として存在し且つ、当年では会社直下に登録している社員がない場合、その小計が発生せず、一階層目最終部署に集計されていました。

##### ③ 「源泉徴収簿兼賃金台帳 部署別合計・総合計」

出勤日数、欠勤日数欄に時間が出力されるケースがあったのを修正しました。（Windows10のみ）

#### 2) 賃金帳票（月別給与一覧表）

##### ① 「部署別合計表」

会社直下に前年にだけ社員が存在していた場合、“過去一年出力”を行うと氏名欄に出力する人数が正しく集計されていなかったのを修正しました。

※直下の小計の人数と“小計内前月退職等”の項目が出力されていませんでした。

以上